

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第118期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 神戸発動機株式会社

【英訳名】 Kobe Diesel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤澤利喜太郎

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市二見町南二見1番地

【電話番号】 (078)949-0800(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長代理兼管理部長 森山敬之

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市二見町南二見1番地

【電話番号】 (078)949-0800(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長代理兼管理部長 森山敬之

【縦覧に供する場所】 神戸発動機株式会社 東京支社
(東京都港区新橋三丁目1番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期 累計期間	第118期 第3四半期 累計期間	第117期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,396,940	8,532,914	8,597,987
経常損失() (千円)	413,328	1,478,425	1,089,273
四半期(当期)純損失() (千円)	412,700	1,584,690	1,085,568
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失() (千円)	190	551	150
資本金 (千円)	2,215,000	2,215,000	2,215,000
発行済株式総数 (株)	28,000,000	28,000,000	28,000,000
純資産額 (千円)	7,577,644	5,329,838	6,900,944
総資産額 (千円)	15,573,425	15,143,513	15,075,747
1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	14.76	56.67	38.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.7	35.2	45.8

回次	第117期 第3四半期会計期間	第118期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.47	21.60

(注) 1 売上高には、消費税は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第117期第3四半期累計期間、第118期第3四半期累計期間及び第117期は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、引き続き緩やかな回復にあると言われているが、日銀の追加金融緩和発表による円安進行、原油価格の下落、消費増税の延期など国内企業にとって景気回復の先行きが今ひとつ不透明な状況が続いている。また海外でも米国経済は回復傾向にあるものの、欧州や新興国における不安定材料が顕在化してきており、わが国に与える影響について今後の動向に注視する必要がある。

一方、わが国造船業界においても、円高是正効果等により約2年分の受注残高を確保しているが、依然として過剰船腹の状況は続いており、国際規制の強化、人手不足問題、海運市況の低迷など予断を許さない状況にある。

このような状況下において、当第3四半期累計期間の売上高は、主力製品である船用内燃機関が61億6千5百万円と前年同四半期と比べ23億9千4百万円(63.5%)の増収、修理・部品等は23億6千7百万円と前年同四半期と比べ2億5千8百万円(9.8%)の減収、全体としては85億3千2百万円と前年同四半期と比べ21億3千5百万円(33.4%)の増収となった。

損益面では、引き続き採算の厳しい主機関等の販売が利益を圧迫し、また部品販売等も市況不振により売上が減収となり、製造原価・販管費の削減に最大限注力したが大幅なコスト削減が難しく、営業損失は14億9千2百万円(前年同四半期は4億1千6百万円の損失)、経常損失は14億7千8百万円(前年同四半期は4億1千3百万円の損失)、四半期純損失は15億8千4百万円(前年同四半期は4億1千2百万円の損失)となった。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末に比べ4.9%増加し、115億7千5百万円となった。これは、主として現金及び預金が6億3千2百万円、製品及び仕掛品が6千7百万円それぞれ減少し、受取手形及び売掛金が11億4千6百万円増加したことなどによるものである。

固定資産は、前事業年度末に比べ11.6%減少し、35億6千8百万円となった。これは、主として減価償却及び鑄造工場閉鎖による有形固定資産の減少によるものである。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ0.4%増加し、151億4千3百万円となった。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べ31.8%増加し、80億7千9百万円となった。これは、主として支払手形及び買掛金が15億1千2百万円、前受金が5億3千2百万円それぞれ増加し、1年内返済予定の長期借入金が2億6百万円減少したことなどによるものである。

固定負債は、前事業年度末に比べ15.1%減少し、17億3千4百万円となった。これは、主として長期借入金が3億2千4百万円減少したことなどによるものである。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ20.0%増加し、98億1千3百万円となった。

純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ22.8%減少し、53億2千9百万円となった。これは、主として四半期純損失等により利益剰余金が15億8千4百万円減少したことなどによるものである。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項なし。

(4)研究開発活動

該当事項なし。

(5)従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員の著しい増減はない。

(6)生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、船用内燃機関及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の実績」については、事業区分別に記載している。

以下、金額は消費税抜きで記載している。

生産実績

当第3四半期累計期間における生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりである。

事業区分	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
船用内燃機関	6,498,625	45.0
修理・部品	2,367,099	9.8
合計	8,865,724	24.8

(注) 金額は、販売価格によっている。

受注実績

当第3四半期累計期間における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりである。

事業区分	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
船用内燃機関	3,290,615	55.1	10,594,938	10.7
修理・部品	2,155,489	15.3	388,390	5.9
合計	5,446,104	44.8	10,983,328	10.2

販売実績

当第3四半期累計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりである。

事業区分	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
船用内燃機関	6,165,815	63.5
修理・部品	2,367,099	9.8
合計	8,532,914	33.4

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合である。

相手先	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱重工船用機械エンジン(株)			2,269,356	26.6
(株)カナックス	892,695	14.0	1,682,906	19.7
今治造船(株)	1,190,000	18.6	1,230,000	14.4
三菱重工業(株)	654,283	10.2		

2. 当第3四半期累計期間における三菱重工業(株)に対する販売実績はない。

(7)主要な設備

当第3四半期累計期間において、平成26年9月30日付で当社鑄造工場を閉鎖した。

(8)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、主力製品である船用内燃機関の受注・販売は概ね計画どおり推移しているが、主機関の販売価格の下落、原材料価格や今後の海外情勢・景気の動向等、先行きの不透明感が払拭しきれない状況となっている。

当社においては、原材料や購入部品等の大幅な価格変動は直接的に原価に反映され、業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(9)経営戦略の現状と見通し

当社としては、前記記載内容の状況を踏まえて当社が強固な経営基盤を構築するため、財務体質の改善と生産性・品質の向上とともにコスト競争力の強化を図り、事業環境の変化に適応した収益の確保に努めていく所存である。

(10)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の現金及び現金同等物の当第3四半期会計期間末残高は、前事業年度末より6億3千2百万円減少し、42億6千8百万円となった。このうち、主な減少要因は売上債権の増加等である。

また、現金及び現金同等物の四半期末残高は、運転資金及び設備資金として有効活用する予定である。

(11)経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めているが、当社を取り巻く事業環境は更に厳しさを増すことが予想される。

今後の方針については、生産能力強化にあわせた受注活動を積極的に行い、安定的な生産体制を確立していくことが課題である。

更に、受注・販売体制の強化を図り、コスト削減への取り組みを強化し、徹底した品質管理やアフターサービス体制の向上・強化に努めて行く所存である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株である。
計	28,000,000	28,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		28,000,000		2,215,000		1,709,750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,903,000	27,903	
単元未満株式	普通株式 59,000		
発行済株式総数	28,000,000		
総株主の議決権		27,903	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が117株含まれている。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神戸発動機株式会社	兵庫県明石市二見町南二見 1番地	38,000		38,000	0.14
計		38,000		38,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,901,690	4,268,903
受取手形及び売掛金	2,181,589	1 3,328,475
製品	1,171,322	1,494,813
仕掛品	2,156,005	1,765,243
原材料及び貯蔵品	524,304	516,148
その他	103,793	202,360
貸倒引当金	400	600
流動資産合計	11,038,305	11,575,344
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,067,607	1,857,608
その他(純額)	1,733,363	1,460,954
有形固定資産合計	3,800,971	3,318,563
無形固定資産	70,893	59,718
投資その他の資産		
投資その他の資産	182,976	207,286
貸倒引当金	17,400	17,400
投資その他の資産合計	165,576	189,886
固定資産合計	4,037,441	3,568,168
資産合計	15,075,747	15,143,513
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,495,585	1 5,008,397
1年内返済予定の長期借入金	1,031,200	824,600
未払法人税等	11,850	6,077
前受金	222,500	755,000
受注損失引当金	902,000	911,000
その他の引当金	101,920	123,083
その他	366,547	451,507
流動負債合計	6,131,602	8,079,665
固定負債		
長期借入金	1,659,800	1,335,200
退職給付引当金	214,119	250,137
その他の引当金	49,083	33,083
その他	120,197	115,588
固定負債合計	2,043,200	1,734,009
負債合計	8,174,803	9,813,674

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,215,000	2,215,000
資本剰余金	1,709,750	1,709,750
利益剰余金	2,932,287	1,347,597
自己株式	6,752	6,903
株主資本合計	6,850,285	5,265,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,659	64,394
評価・換算差額等合計	50,659	64,394
純資産合計	6,900,944	5,329,838
負債純資産合計	15,075,747	15,143,513

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,396,940	8,532,914
売上原価	6,156,728	9,291,436
売上総利益又は売上総損失()	240,211	758,521
販売費及び一般管理費	656,483	733,674
営業損失()	416,272	1,492,196
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,834	3,135
受取家賃	7,475	5,258
受取賃貸料	1,713	5,343
受取保険金	-	13,688
還付加算金	5,802	125
雑収入	7,039	5,066
営業外収益合計	24,864	32,616
営業外費用		
支払利息	12,384	10,426
支払手数料	5,273	3,509
雑損失	4,261	4,909
営業外費用合計	21,920	18,845
経常損失()	413,328	1,478,425
特別利益		
固定資産売却益	3,850	1,953
特別利益合計	3,850	1,953
特別損失		
固定資産除却損	153	736
工場閉鎖損失	-	104,383
特別損失合計	153	105,120
税引前四半期純損失()	409,631	1,581,592
法人税、住民税及び事業税	3,535	3,535
法人税等調整額	466	437
法人税等合計	3,068	3,097
四半期純損失()	412,700	1,584,690

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。</p> <p>この結果、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う当事業年度の業績への影響は軽微である。</p>	

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	185,678千円
支払手形		451,124

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	378,578千円	349,533千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

- 1 配当金支払額

無配のため、該当事項なし。

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項なし。

- 3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はない。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

無配のため、該当事項なし。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項なし。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はない。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	870千円	870千円
持分法を適用した場合の投資の金額	7,643	8,195
	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()の金額	190千円	551千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社の事業は、船用内燃機関及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社の事業は、船用内燃機関及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	14円76銭	56円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	412,700	1,584,690
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	412,700	1,584,690
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,962	27,961

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

神戸発動機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹 山 直 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神戸発動機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第118期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神戸発動機株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。